

令和5年6月30日

(名称) 蒲郡市地域公共交通会議

0. 生活交通確保維持改善計画の名称

蒲郡市地域生活交通確保維持改善計画
(地域内フィーダー系統確保維持計画)

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

○ 目的

蒲郡市は三河湾の海岸線に沿って東西に長く、平野を取り巻くように山地が分布しており、平野部を走るJR東海道本線、名鉄西尾・蒲郡線を軸として、まとまった市街地が形成されており、そこへ通じる交通機関として、路線バス、タクシーなどがある。しかし市の北部、特に山間部には公共交通空白地域が広がっており、この空白地域の早期解消が課題となっている。

2021年6月に策定された「第五次総合計画」では、市民意識調査から公共交通は重要度が高く満足度が低い項目で優先度の高い課題として指摘されており、「鉄道を中心としたネットワーク網の維持確保と交通空白地解消」、「関係者間の連携強化による事業促進」、「持続性のある公共交通の確保」を進めることが示されている。

フィーダー路線の運行によって、住民の新たな公共交通を必要とする要望への対応と、フィーダー網の拡充により子どもや高齢者が安心して移動することの出来る公共交通体系を確立し、地域内の公共施設や医療機関への移動を容易にすることで、地域の交流や活性化を図ることを目的とする。

○ 必要性

蒲郡市は、愛知県内でも高い高齢化率となっており、平成22年度より高齢者割引タクシー制度を開始し、高齢者の足の確保に取り組んできているが、今後も高齢化は加速し、自由な移動が困難な高齢者が増えることが予想される。モータリゼーションの進展に伴い、市内の公共交通利用者は減少し、公共交通事業者の経営が圧迫され、地域が必要とする公共交通サービスを確保することが難しくなっている。このため蒲郡市では、交通サービス維持のため交通事業者に対し支援を行っているが利用は伸びず、バス路線の廃止、名鉄西尾・蒲郡線の存続問題と地域の公共交通体系に綻びがでてきていることから、主に通院、買い物など地域内における生活に必要な移動手段として地域住民にとって必要不可欠な移動を確保することが必要である。

平成27年度から「形原地区」で、令和元年度から「東部地区」「西部地区」で、令和3年1月から「三谷地区」で、令和3年4月から「大塚地区」で支線バスが運行され、令和4年5月から「西浦地区」で新たな路線運行の検討を始めており、鉄道及び路線バスなどの幹線に接続するフィーダー系統として運行することで、地域全体の生活交通を確保するとともに、地域外への移動を含めた外出できる機会を確保することが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

○ 1年間の利用者数による事業目標

当該計画の令和6年度=R5.10~R6.9

年間利用者数	R4.4~R5.3 実績	令和6年度 (目標)	令和7年度 (目標)	令和8年度 (目標)
形原地区支線バス	5,664人	5,700人	5,750人	5,800人
東部地区支線バス	1,643人	1,950人	2,050人	2,150人
西部地区支線バス	1,434人	1,700人	1,800人	1,900人
三谷地区支線バス	2,766人	3,300人	3,400人	3,500人
大塚地区支線バス	1,603人	1,900人	2,000人	2,100人
西浦地区支線バス	0人	1,050人	1,500人	1,600人

※西浦地区はフィーダー補助対象外

※令和5年度実績は、直近「令和4年4月～令和5年3月」の年度データで整理している。

※目標設定の基本的な考え方は蒲郡市地域公共交通計画における「総利用者数の増加」という目標管理に基づき、直近の実績値を基準に増加させる目標を設定した。

※令和6年度の目標値については、新型コロナウイルスの定義が2類から5類に変更され移動需要の増加が考えられること、週4日運行によるサービス向上を踏まえて、増加する目標設定とした。

※他地区に先行して週4日運行を開始した形原地区の利用者の伸び率1.19倍(R3:4,761人→R4:5,664人:1.19倍)を参考に設定した

※西浦地区支線バスは、令和6年1月からの運行を目指しており、先行地域の実績をもとに年間1,400人の目標設定とした。

(2) 事業の効果

広域幹線系統の鉄軌道（名鉄西尾・蒲郡線およびJR東海道本線）と民間路線バスと接続しネットワークさせることで、効率的な運行体系が実現でき、蒲郡市形原地区および東部地区、西部地区、三谷地区、大塚地区、**西浦地区内**の交通空白地が解消できる。

加えて、公共交通ネットワーク整備により、自動車に頼らないで、対象地区内外との移動が可能となり、商業施設、病院、公共施設、観光施設等の利用、地域活性化策につながる。

また、当該フィーダ一路線の構築にあたり、地域住民が主体となった「地区公共交通協議会」が組成されており、利用促進活動においても当該組織が推進することを確認している。当該住民主体の組織による、事業の周知・利用促進活動など、地域公共交通の維持・活性化に波及していくことが予想される。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

事業	実施主体
<p>形原地区支線バスの運行事業 東部地区支線バスの運行事業 西部地区支線バスの運行事業 三谷地区支線バスの運行事業 大塚地区支線バスの運行事業 西浦地区支線バスの運行事業 (※西浦地区はフィーダー補助対象外)</p>	<p>蒲郡市 形原地区公共交通協議会 東部地区公共交通協議会 西部地区公共交通協議会 三谷地区公共交通協議会 大塚地区公共交通協議会 西浦地区公共交通協議会 交通事業者</p>
<p>鉄道との接続を考慮したダイヤの設定 広域幹線である鉄軌道（名鉄西尾・蒲郡線およびJR東海道本線）と民間路線バスの乗り継ぎを考慮したダイヤの設定および運行を行う。</p>	<p>形原地区公共交通協議会 東部地区公共交通協議会 西部地区公共交通協議会 三谷地区公共交通協議会 大塚地区公共交通協議会 西浦地区公共交通協議会</p>
<p>支線バスの利用促進事業 ・利用促進イベント ・老人クラブ等事業説明による利用促進活動 ・学校での児童、生徒等への周知PR ・乗り方教室の開催など</p>	<p>蒲郡市地域公共交通会議 形原地区公共交通協議会 東部地区公共交通協議会 西部地区公共交通協議会 三谷地区公共交通協議会 大塚地区公共交通協議会 西浦地区公共交通協議会</p>
<p>事業収支改善対応（車両・停留所標識を活用した広告） 支線バスの車両・停留所標識の広告掲載に向けた取り組みとして地域主導による広告募集等を実施し、収支改善に加え、認知度向上・新規利用者増加につなげる。</p>	<p>蒲郡市地域公共交通会議 形原地区公共交通協議会 東部地区公共交通協議会 西部地区公共交通協議会 三谷地区公共交通協議会 大塚地区公共交通協議会 西浦地区公共交通協議会</p>
<p>地域公共交通ネットワークの「見える化」の推進 時刻情報等のデータをコンテンツプロバイダ等に提供し、乗り換え案内サービスの掲載を継続する。インターネット検索が可能なことを広め、利用拡大を図る。 加えて、温泉等の施設利用のPRや公民館だよりでの繰り返しの周知、「公共交通マップ」の活用による情報発信を進め、バス路線沿線住民を始めとする市民に加え、観光客を含め、広く利用者の拡大を目指す。</p>	<p>蒲郡市地域公共交通会議</p>
<p>新しい地域公共交通計画に基づく事業推進 令和3年6月に策定した地域公共交通計画に基づく事業を適切に実施し、支線バスを含めた公共交通ネットワーク網の維持確保に努める。</p>	<p>蒲郡市地域公共交通会議</p>

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び 運送予定者
<p><運行系統の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・添付の表1を参照。 <p><路線図・時刻表></p> <ul style="list-style-type: none"> ・添付の時刻表・路線図を参照。地域内フィーダー系統の要件（地域間交通ネットワークと接続）である、鉄道駅と接続し、鉄道及び民間路線バスとの乗り継ぎが可能。 <p><運行事業者の決定方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域協議組織の「地区公共交通協議会」にて原案作成した「事業計画」を「蒲郡市地域公共交通会議」にて協議・承認。 ・実施要領に基づき、プロポーザルコンペを実施。地区公共交通協議会役員（住民）・市職員等からなる選定委員会にて、事業者を選定。 <p><運行予定期間></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年利用実績を確認し、今後の運行について協議を行う。 ・交通事業者は契約期間終了後、再度プロポーザルコンペで選定。 <p><地域間交通との整合性・新規性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅と接続し、鉄道及び民間路線バスとの乗り継ぎが可能。乗り継いだ鉄道・民間路線バスにて、市内中心部の蒲郡駅と市役所・市民病院等まで移動可能となる。 <p><運送予定者：運送事業者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・形原地区・東部地区・西部地区・三谷地区・大塚地区：豊鉄タクシー株式会社 ・西浦地区：令和5年度中に事業者選定予定（フィーダー補助対象外）
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
蒲郡市
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
<p>形原地区・東部地区・西部地区・三谷地区・大塚地区：豊鉄タクシー株式会社</p> <p>西浦地区：令和5年度中に事業者選定予定（フィーダー補助対象外）</p>
7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法 【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】
該当なし
8. 別表1の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※対象外
9. 別表1の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※対象外
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし

1 1. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
※該当なし
1 2. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
○交通不便地域人口：4,292人（局長指定） ・中部運輸局長等が指定する交通不便地域（字別人口集計・令和5年4月1日現在） 形原地区：884人 東部地区：473人 西部地区：2,629人 三谷地区：2人 大塚地区：304人 西浦地区：未定（運行計画申請時点で設定）（フィーダー補助対象外）
○人口集中地区以外人口：24,803人（令和2年国勢調査） （国勢調査人口79,538人・人口集中地区人口：54,735人）
1 3. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※対象外
1 4. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※対象外
(2) 事業の効果
※対象外
1 5. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※対象外
1 6. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※対象外
1 7. 協議会の開催状況と主な議論
<令和2年度（4～3月期）> ○2.6.19（第28回）開催 ・令和3年度生活交通確保維持改善計画の承認 ・三谷地区支線バス事業案について ・大塚地区支線バス事業案について

○R2. 10. 23（第29回）開催

- ・三谷地区支線バスの運行について
- ・大塚地区支線バスの運行について
- ・西部地区支線バスのルート・ダイヤの変更について
- ・東部地区支線バス停留所名の一部変更について
- ・蒲郡市地域公共交通計画（案）について

○R3. 1. 19（第30回）開催

- ・大塚地区支線バスの運行について
- ・形原地区支線バスの事業継続について
- ・東部地区支線バス停留所の新設について
- ・蒲郡市地域公共交通計画（案）について
- ・地域公共交通確保維持改善事業補助金にかかる自己評価について

○R3. 3. 23（第31回）開催

- ・大塚地区支線バスの運行開始について
- ・蒲郡市地域公共交通計画のパブリックコメント実施について

<令和3年度（4～3月期）>

○R3. 6. 1（第32回）開催

- ・蒲郡市地域公共交通計画（案）について
- ・令和4年度生活交通確保維持改善計画について

○R3. 11. 19（第33回）開催

- ・東部地区・西部地区支線バス事業継続について
- ・形原地区支線バス運行日の拡大について
- ・コミュニティバス共通1日乗車券の導入について

○R4. 3. 24（第34回）開催

- ・地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果について
- ・三谷地区支線バス停留所の移設について

<令和4年度（4～3月期）>

○R4. 6. 13（第35回）開催

- ・蒲郡市地域公共交通計画事業進捗及び評価について
- ・令和5年度生活交通確保維持改善計画について
- ・支線バス運行日の拡大について

○R4. 9. 26（第36回）開催

- ・西浦地区支線バス事業について（報告事項）
- ・交通空白地対策の取組みについて（報告事項）
- ・公共交通ネットワーク再編検討調査について（報告事項）

○R4. 12. 21（第37回）開催

- ・地域公共交通確保維持改善事業補助金にかかる自己評価について
- ・三谷地区・大塚地区支線バス事業継続について
- ・西部地区支線バスのルート・ダイヤの変更について

○R5. 3. 23（第38回）開催

- ・地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果について
- ・乗継タクシー事業実証実験について
- ・令和5年度蒲郡市地域公共交通会議事業計画、予算（案）について

<令和5年度（4～3月期）>

○R5. 6. 27（第39回）開催（予定）

- ・令和6年度生活交通確保維持改善計画について
- ・西浦地区支線バス事業案について

18. 利用者等の意見の反映

【地域公共交通計画の策定のための住民・利用者等の意見聴取対応】

○住民アンケート調査の実施

- ・市民3,000人に対する調査を実施。有効回答数：1,200票（40.0%）
- ・令和2年7月実施
- ・「蒲郡市の将来的な公共交通のあり方」を確認。

○利用者アンケート調査の実施

- ・支線バス利用者に対する調査（運転手による調査票の配布・郵送回収）
- ・令和2年8月実施
- ・回収数：31票
- ・利用目的・頻度・運行を始めてよかった点・自由意見（要望）等

○自治会「総代」向けアンケート調査の実施

- ・全地区総代に対する調査
- ・配布：48票 回収：30票 回収率：63%
- ・令和2年8～9月実施
- ・名鉄バス、コミュニティバス、高齢者の移動支援等に対する意見要望等

【パブリックコメント】

※R3.4.8～5.7 地域公共交通計画（案）に対するパブリックコメントを実施

【地区協議会の開催（継続）】

- 形原地区公共交通協議会を適宜開催
- 東部地区公共交通協議会を適宜開催
- 西部地区公共交通協議会を適宜開催
- 三谷地区公共交通協議会を適宜開催
- 大塚地区公共交通協議会を適宜開催
- 西浦地区公共交通協議会を適宜開催

19. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	愛知県都市・交通局交通対策課
関係市区町村	蒲郡市市民生活部交通防犯課
交通事業者・交通施設管理者等	名鉄バス(株) 豊鉄タクシー(株) (株)かねー自動車 名古屋鉄道(株) 公益社団法人愛知県バス協会 愛知県タクシー協会 愛知県交通運輸産業労働組合協議会 愛知県東三河建設事務所 愛知県蒲郡警察署
地方運輸局	中部運輸局愛知運輸支局
その他協議会が必要と認める者	愛知工科大学機械システム工学科教授 名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科教授 総代連合会 身体障害者福祉協会 老人クラブ連合会 社会福祉協議会 小中学校PTA連絡協議会 商工会議所 観光協会 NPO 法人ブックパートナー ボランティア連絡協議会 子ども会連絡協議会 形原地区公共交通協議会 東部地区公共交通協議会 西部地区公共交通協議会 三谷地区公共交通協議会 大塚地区公共交通協議会 西浦地区公共交通協議会

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 愛知県蒲郡市旭町17番1号

(所 属) 蒲郡市 市民生活部 交通防犯課

(氏 名) 石川 雄策

(電 話) 0533-66-1156

(E-mail) kotsu@city.gamagori.lg.jp